

指定管理者管理運営状況評価

評価対象施設	埼玉県長瀬射撃場
指定管理者	株式会社秩父開発機構
評価対象年度	令和2年度
施設所管課	みどり自然課

評価項目	細項目	評価	コメント
利用者の 安心・安全、 平等利用の 確保	安全性の確保	A	銃砲及び火薬類の安全な取扱いを継続して利用者に呼びかけてきた結果、事故等は1件も発生しなかった。引き続き、利用者へ安全配慮の喚起を行っていく。
	法令等の遵守	A	長瀬射撃場設置条例に基づく管理運営に当たるとともに、銃砲刀剣類所持取締法、火薬類取締法その他関係法令を順守している。
	平等利用の確保	A	施設利用許可の審査基準を定め、適切に運用している。
施設の設置 目的の達成	事業の実施	A	緊急事態宣言発令により施設が休業している間にも、銃砲刀剣類所持等取締法に基づく教習射撃及び技能講習を適切に実施した。
	利用状況	B	新型コロナウイルス感染症の影響により、一時施設の休業を余儀なくされたため利用者数が減少した。
	適切な管理の 履行	A	指定管理協定書及び事業計画に沿った管理が適切に履行されている。また、利用状況に応じた適切な人員配置が行われている。
	財産の適切な 管理	A	建物・設備の修繕及び県有備品の管理が適切に行われている。
利用者サービス の向上	サービス内容の向上	A	地元宿泊施設と連携して営業案内をホームページに掲載するなどサービス向上に努めている。
	利用者の満足度	A	利用者アンケートの結果、施設の管理状況について「良い」以上が90%、職員対応について「良い」以上が95%であった。
総合評価		A	施設を適正に管理・運営している。 利用者及び施設職員に新型コロナウイルス感染拡大防止対策を徹底させた。

特記事項	特に評価すべき点	新型コロナウイルス感染防止対策として、「埼玉県長瀬射撃場新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン」及び「彩の国『新しい生活様式』安心宣言」を作成し、利用者及び施設職員に厳守させた。
	次年度に向けて 改善が望まれる点	新型コロナウイルス対策を適切に講じたうえで、利用者数増に向けた取組を検討すること。